祝吉地区地域福祉活動計画

あやめ福祉計画

祝吉地区に住む一人ひとりの皆さんの願い

あやめ福祉を語る会

平成15年5月

都　城　市

はじめに

少子高齢社会の到来や核家族化などを背景として、世帯構成や家族の機能が大きく変化していくなか、高齢者や障害者など、生活上の支援を要する人は一層厳しい状況におかれています。また、生活上の不安やストレスが増大し、自殺、家庭内暴力、虐待、引きこもりなどが新たな社会問題となっています。

今こそ、市民一人ひとりが手を携えて、身近な地域において助け合い、支え合いながら誰もが安心して暮らせる地域社会を築くための地域福祉の推進に努める必要があります。

今までは「誰々のために」ということでしたが、「みんなで一緒に」という時代になりました。「みんなの幸せ」のために何ができるのか、そのことに具体的に取り組んでいく時期を迎えております。人間、一生のなかで「ここに住んで良かった」と思えるところに住めることほど大きな幸せはありません。

そこで、誰もが尊重され、安心して暮らせるまちをみんなで一緒に作っていく社会の構築が切に望まれます。何にもなかった昔は、今ではうらやましいくらい人と人との心の支え合う社会がありました。しかし、物質的に豊かになった現在、逆にそういう点が寂しくなったと言われています。豊かになった時代にふさわしい豊かな心をお互いが持てたら、都城は必ずその名に恥じない良い町になると思います。

こうした思いから地域住民と一体となって推進するために「都城市地域福祉計画」及び11地区ごとに「地域福祉活動計画」を策定しました。

なかでも地区計画の策定にあたりましては、地域住民の主体的な参画を念頭に地域の特性や地域資源に配慮し、地域住民の身近な生活課題を踏まえた計画づくりを推進するために、都城市社会福祉協議会と協働し、11地区ごとの地区策定委員会を設置し、子どもから大人まで約250名の方々が原案策定に主体的に関わっていただきました。まさに、住民一人ひとりの責任において、地域福祉を進めていく姿勢を強く感じる計画となっています。

今後、本計画の実現に向けて、住民参画のもと地域福祉を推進して参りますので、住民の皆様のますますの御理解と御協力をお願い申し上げます。

おわりに、この計画策定にあたり、御協力いただきました11地区の地区策定委員会の皆様、そしてさまざまな御提言をいただきました住民の皆様に心からお礼を申し上げます。

都城市長　岩橋 辰也

地域の地域による地域のための計画

恵まれた自然や人の環境下にあっても福祉課題がたくさんあります。

その福祉課題を、地域住民とともに、行政も社協も手を取り合って解決していこうというのが、この地域福祉計画でしょう。

近年、地域福祉と言いながらも、誰からも看取られない孤独死等の事象は未だに地域で起こっています。地域の細かなネットワークがこれからますます必要とされることは言うまでもありません。

今回の作業には職員を大挙地域に送り出し、地域住民とともに福祉課題を語り合ってきました。社協として全精力を傾けて望んだものです。結果、これまでこつこつと積み重ねてきた地域福祉の実践を継承しつつ、「はずみをつける」そして「新しい風を求めて」みんなが思い描く地域像ができあがりました。まさに地域の地域による地域のための語り合いが、計画という形に結実しました。

この計画は、真に地域の福祉力が問われる内容となっています。これからが、住民にとっても社協にとっても本番です。

社協は、戦後の混乱期から民間団体として活動してきた歴史があります。我々はその歴史を踏まえ、住民に寄り添い、さらに日本一の社協を目指しています。その歩みは牛歩のごとく、一歩一歩前のみを見つめて進んでいます。

都城市民として、地域でともに仲良く暮らしていくために、一緒に歩いていきましょう。私たちは地域住民の応援団として計画を手に、求められる社協像を見失わず、元気（ウエルネス）を出して歩いていきたいと思います。地域関係者をパートナーとして。

社会福祉法人都城市社会福祉協議会
会長　佐々木 文雄

あやめ福祉を語る会 祝吉地区地域福祉計画策定委員会

みんなで
みんなの地域のために
考えた『計画（けいかく）』です。
ぜひ読んでください!
そして参加してください!

祝吉地区地域福祉計画策定委員会
あやめ福祉を語る会　委員長　**奥薗　益男**

私たちは人が元気都市として、すべての人が心身共に健やかで、心のゆとりと安らぎと豊かさが実感でき、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして今日まで活動を推進してきました。そして地域福祉計画策定に伴って私たち22名が地区策定委員を都城市長より委嘱されて5回にわたる会議を重ね、祝吉地区の地域福祉計画（あやめ福祉計画）なるものを高齢者・障害者・児童の3つのグループに分けて作成しました。内容については、不十分な点もあるかと思いますが、これから先、具体的に根気強く活動を推進していくことが各地域住民の方々の深い思いやりとお互いに支えあい、助け合って生きる感謝の気持ちをもって、全ては自分たちのことだと理解し、目標に向かってみんなで力を合わせて推進していくことが大切だと思います。

最後に各策定委員の皆様が夜遅くまで5回にわたる会議でほとんど欠席されることなく出席していただいたことに対して深く感謝申し上げます。

策定委員会の様子

第1回（平成14年8月19日）

策定委員のメンバーが始めて顔を合わせた日。「あやめ福祉を語る会」と会の名称も決まり、いよいよスタートです。

第2回（平成14年9月24日）

祝吉地区における地域の課題は何???
真っ先に取り組まなければならないことを委員の一人ひとりが話し合いました。

第3回（平成14年10月25日）

計画づくりの本番。問題点を分析して、祝吉地区でなにができるかの改善策や推進施策を協議しました。

第4回（平成14年11月25日）

第1段階、第2段階、第3段階、そしてもっと先の夢へ向かって‥‥
一歩一歩前進するように願いを込めて計画を策定しました。

第5回（平成14年12月16日）

誰もが安心して暮らせるまち「祝吉」への夢の実現に向けて、これからみんなでがんばるぞ!!!!

祝吉地区ってどんなところ？

祝吉の歴史

祝吉地区は、江戸時代の川東、郡元、早水村の３村を含んでいます。川東村は慶長17年の検地帳では、都城の支配制度である五口六外城のうち弓場田口に属していましたが、のちに鷹尾口に移されました。郡元村は寛永１４年の高帳では中尾口に属していましたが、のち弓場田口に、早水村は梶山郷に属していました。

明治時代になり、版籍奉還後に都城の地頭になった三島通庸は、明治２年11月に都城郷を三つの郷に分割し、川東、郡元、早水村は下荘内郷（のちに「都城」と改称）に属することになりました。

その後郡区町村編成法により、明治12年川東・郡元村を１組として川東に戸長役場を置き、ついで同17年戸長役場管轄区域の拡大に伴い、川東・郡元・金田・高木村を管轄する戸長役場が川東に置かれました。

明治22年５月には町村制が施行され、これら４村は合併し沖水村となりました。その後沖水村は昭和11年５月に都城市に合併し、郡元地区は大字川東、大字郡元となりました。

祝吉地区は、古代の「島津駅」の所在地とされ、中世には島津庄の中心地でした。また早水には、島津氏発祥の地と伝えられる祝吉御所跡があります。

この地は、昭和40年代までは、畑作農地が一面に広がっていましたが、現在は区画整理事業もすすみ、住宅・商業中心の街づくりが進んでいます。

地区最大の行事は、5月の「都城あやめまつり」です。東の「あやめ」に、西の「さくら」（母智丘のさくらまつり）と言われるほど盛大です。この祭りは、地区住民18,000人の宝とも言えます。

福祉活動も組織化がすすみ、地区住民の安心生活向上のため、関係者をはじめボランティア等の積極的な活動がみられ、小中学生の参加も多くなってきました。

地区の高齢化率は17.80%（H13.4.1現在）ですが、地域によっては20%を越すところもあります。

健康を守る面からは、国立病院をはじめ、各科病・医院が開業しており、医療の安心度はかなり高い地区です。

年見より早水方面（昭和40年頃）

年見より早水方面（現在）

祝吉地区で自慢できるものってな〜んだ？

その1 あやめ祭り・あやめ音頭
その2 自治公民館と民生委員の連携がうまくいっています
その3 学校との連携もうまくいっています
その4 スポーツレクリエーション祭り
その5 子どもたちのボランティア活動が活発です
その6 地区社会福祉協議会の充実

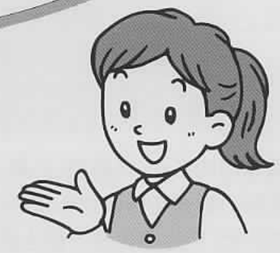

みんなの地域の良さの再発見

自分たちの住んでる祝吉って
こんなところだったんだ〜

社 会 資 源

人的資源

● 自治公民館長さん

自治公民館は地域連帯の核として、まちづくりに大きな役割を果たしています。祝吉地区内に18館ある自治公民館は、壮年会、高齢者クラブ、子ども会、婦人会などとの連携はもちろん、環境衛生、福祉、防犯、青少年の健全育成、交通安全など、様々な地域課題解決の原動力となっており、その中心になっているのが自治公民館長です。

地域の伝統文化の伝承や花いっぱい運動など、快適な環境・景観づくり分野での活動なども含めて、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の推進役として、様々な活動を担っています。

● 民生委員・児童委員さん

県知事から推薦を受け厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域福祉活動に携わるボランティアです。各々の委員は、自分が担当する地域で住民の立場にたって、福祉に関わる様々な社会調査や相談・支援活動に携わるとともに、関係行政機関などへのパイプ役として連絡・通報・調整や意見具申などに努め、児童問題を専門に扱う主任児童委員とともに、地域福祉のネットワークを支える重要な役割を担っています。

◎ 任期は３年で１２月が改選期

◎ 委員の定数／

	民生委員児童委員	主任児童委員	合　計
都城市	221人	22人	243人
祝　吉	27人	2人	29人

◎職務の内容が、高齢者・児童・障害者・低所得者など社会的弱者と言われる人や家庭と接触して、実態の把握を行政から求められることがあるので、個人情報の漏れ防止やプライバシーの保護のため、民生委員法で民生委員・児童委員には守秘義務が厳しく定められています。

◎民生委員は、毎月開催される定例会に出席して、行政や関係機関から提供される情報を受けたり、地域福祉活動に関わる委員相互間の意見交換をするほか、各種研修会や福祉関係施設を訪問研修したりして委員としての識見の向上に努めています。

祝吉地区内で見つけたきらり人

篠田　節子さん
血圧測定（健康チェックなど）

平川　紀子さん
血圧測定（健康チェックなど）

上原　圓三さん
大　工

西国原　初男さん
竹細工

上野　昌公さん
人形劇

篠原　冨美子さん
血圧測定（健康チェックなど）

宮元　恭子さん
血圧測定（健康チェックなど）

二分　　愿さん
大　工

橋口　真弓さん
レクリエーション・軽スポーツ・健康体操

おしゃべりシスターズ
ハンドベル

学校・社会福祉施設等・公共施設等

No.	学校・社会福祉施設等・公共施設名	住　所	電話番号
1	祝吉小学校	祝吉町5558	22-4493
2	川東小学校	下川東3295	24-1148
3	祝吉中学校	千町4962	22-0697
4	都城農業高等学校	祝吉町5117	22-4280
5	祝吉地区公民館	郡元町3177-3	23-2890
6	宮崎県都城保健所	上川東3-14-3	23-4504
7	郡元保育所	郡元町4620	22-1578
8	川東保育所	下川東2丁目3351	22-2210
9	いなり保育園	郡元町3029-2	22-5974
10	並木保育園	上川東4丁目5753-3	24-1580
11	早水保育園	早水町1-7-5	24-1826
12	老人短期入所施設あやめ苑	早水町3389-2	45-2383
13	はまゆう訪問看護ステーション	立野町4-3-1	26-2939
14	市老人いこいの家	郡元町225-1	23-2560
15	市東部在宅介護支援センター	上長飯町5111	26-2789
16	あやめ苑デイサービスセンター	早水町3389-2	45-2383
17	早水公園	早水町	
18	早水公園緑の相談所	早水町3900-1	23-4980
19	都北清掃工場	郡元町229-1	23-0277
20	宮崎厚生年金健康福祉センターウェルサンピア都城	早水町4503-10	26-8855
21	早水公園体育文化センター	早水町3867	24-6454

今、ぼくたち、わたしたちの　地域ではこんな活動もしています

祝吉地区社会福祉協議会って知ってる

同じ町に住む地域住民お互いが助け合い、支えあい、励ましあって、楽しく、さわやかな日々を過ごせることが大事です。

健康で生きがいの持てる祝吉地区の創造のために、地域ニーズに応じた健康のまちづくり、福祉活動の推進、ボランティア活動の活性化など福祉サービスの向上と活動を目指して取り組んでいます。

～只今、こんな事業活動に取り組んでいます～

◇ 自治公民館での福祉活動支援‥‥「ふれあいいきいきサロン活動いたっみろかい」
◇ 施設奉仕活動‥‥「知的障害児施設への初詣などのボランティア」
◇ 高齢者・障害者への訪問活動‥‥「見守り訪問活動」
◇ 地域交流事業‥‥「介護者との交流・各種団体・学校と地域」
◇ 地域福祉活動の研修会‥‥「ボランティア・地域安全」
◇ 事務局活動‥‥「相談活動・在宅福祉サービス・情報活動」

地区社協主催による自治公民館長と民生児童委員との合同研修会の様子。
「あんしんして暮らせる祝吉地区を目指して」みんなで話し合います。

◆地区社協事務局開設◆

毎週火曜日10時から15時まで祝吉地区公民館内に地区社会福祉協議会の事務局を開設しています。
地域の皆さんの「福祉」に関する相談窓口です。
ぜひお気軽にお立ち寄りください。

会議・研修

地区内の自治公民館長、民生委員児童委員、ボランティア、学校や社会福祉施設などとの会議や研修を開き、情報交換等を行っています。

軽度生活援助事業「にこにこサービス」

日常生活の援助（軽度な家事援助）を行い、高齢者の方々の自立を支えます。地域での支え合いのボランティア活動です。

地域みんなで支えていくために、サービス開始前に関係者で話し合います。

ふれあいいきいきサロン活動「いたっみろかい」

高齢者の生きがい・健康づくりを目的に、地区内の身近な場所（自治公民館など）で、血圧測定や健康講話などをプログラムに入れたサロン活動に取り組んでいます。

子どもも参加しての世代間交流の場にもなっています。

在宅介護者のつどい

日頃、在宅で介護に取り組んでおられる介護者の方々が集い、介護実技指導や意見交換・交流などを通して、心身ともにリフレッシュしていただくことを目的としています。

ボランティア活動から

1 見守り活動

～ゴミだし・リサイクルの時の訪問活動に取り組んでいます～

2 配食サービス

～高齢者宅への手作り弁当を届けます～

3 隣り近所の声かけ運動

～声かけ運動に取り組んでいます～

「お元気ですか？気分はいいですか？」みんなができる日常生活の中で…

4 子どもたちとのふれあい活動

地域と子どもたちによるボランティア清掃活動

中学生のボランティア買い物ツアー

自治公民館では

ちょっと「ふれあいいきいきサロン活動」の様子を覗いてみましょう!!

看護師さんによる血圧測定です。
『最近、調子はどうですか?』

血圧を測りながら相談できるのもいいですね!!

ボランティアのみなさんで手づくりのお弁当をつくります。

だから地域福祉!!

誰もが安心して暮らせる祝吉地区を目指して

地域住民が一緒になって
みんなで考え！みんなで支え合い！みんなで解決する！
地域の「しくみ」をつくりましょう

- 所属している団体で…
- 学校と一緒に…
- 施設や病院と…
- 企業と一緒に…
- となり近所で…

市の計画と地区の計画の関係

都城市地域福祉計画

ウエルネス都城の実現「みんなですすめる地域福祉」

○福祉サービス
・利用援助、質の向上等

○社会福祉を目的とする事業
・福祉人材の育成等

○住民参加・参画の促進
・ウエルネス事業との連携
・地区社協の充実等

都城市地域福祉活動計画

地区の計画は、市計画を実現するための行動計画です　アクション!

地区計画（11地区）
地区「地域福祉活動計画」
あやめ福祉計画
（平成15年5月）

- 社協基盤強化計画
- 地域福祉活動計画
- 住民参加・行動計画

改訂（平成14年度～15年度）

地区の課題は

地区で解決できない課題や市全体の共通課題は、市計画の中で検討いたします。

ご提言を!

福祉のまちづくり条例

- 健康日本21計画
- 児童育成計画
- 障害者計画
- 高齢者計画

それでは、地域でまっさきに 取り組まなければいけない事は？

A

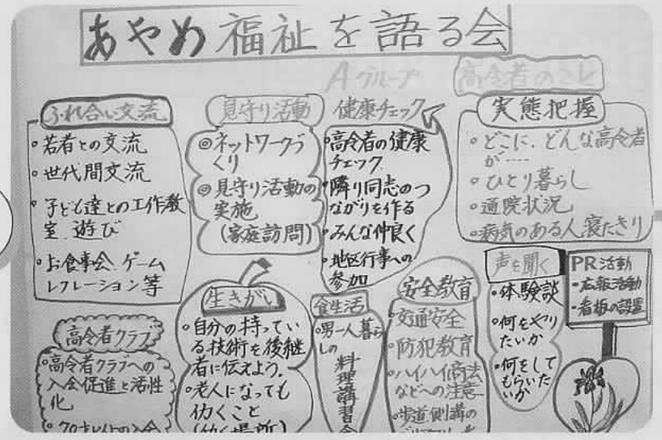

B

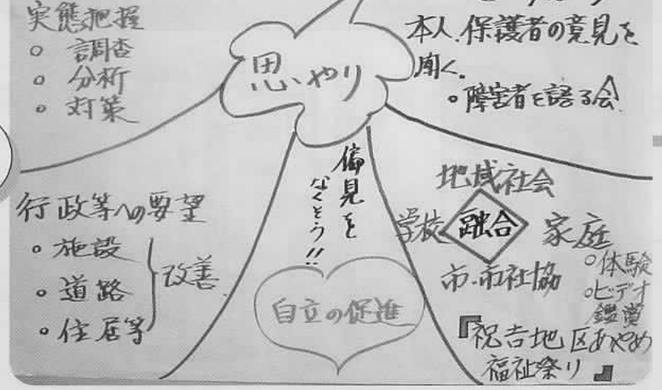

C

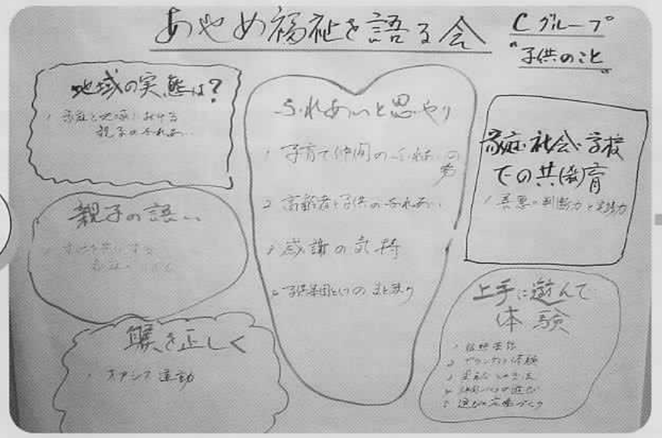

取り組みの柱をまとめて

取り組みの三本柱です

1

ふれあいのある
交流はあいさつから

ふれあい交流について考えよう

17～18ページへ

2

安心して暮らせる
地域はあいさつから

環境づくりについて考えよう

19～20ページへ

3

思いやりを持てる人づくりは
あいさつから

人づくりについて考えよう

21～22ページへ

あやめ福祉計画

ふれあいのある交流はあいさつから

○ふれあい交流の基盤づくり

- 啓発や学習による意識改革に努め、楽しめる活動を小さい単位でできることから取り組みましょう
- 地域全体であいさつや声かけのできる雰囲気を作りましょう

○地区全体での取り組み

- 社会教育関係団体・幼小中高校の連携により、「地区あやめ福祉まつり」の開催等、地域全体を巻き込んだ活動をしましょう

○現在の活動を工夫しての取り組み

- 参加対象者の拡大、社会貢献等のできる交流活動や興味のある活動により、みんなが参加したくなる工夫をしましょう
- 活動の指導者となる人材の発掘と育成に努めましょう

○交流の場づくり

- 自治公民館の開放や公共施設の跡地利用によりふれあいの場を作りましょう

○情報の共有・迅速化に取り組む

- 公民館長や民生委員との連携により対象者のニーズを知り、行事等の情報をより早く伝えるため、回覧版だけに頼らない広報手段を工夫しましょう

（活動例）

地区あやめ福祉まつり、福祉教育、疑似体験、お食事会、ゲーム、レクリエーション、いたっみろ会、体育大会、まつり、家庭訪問、家庭教育学級、ケーブルテレビ、看板

安心して暮らせる地域はあいさつから

○自治公民館を中心としたまちづくり

- 子供の見守りや障害者・高齢者の孤立防止のために、公民館加入の促進に努めましょう
- 住民の求める魅力ある事業により、加入のメリットを感じられるようにしましょう
- 自治公民館の組織とネットワークを強化し、みんなで地域の活動に取り組みましょう
- 隣近所での見守りのための声かけ・あいさつにより、地域の連帯感を強化し、安心して暮らせる地域を作りましょう

○地区社会福祉協議会の機能強化

- 困った時や悩んだ時の身近な相談窓口として、さまざまな相談内容に対応できるよう、体制を強化しましょう
- 相談業務を充実させるために、公民館長、民生委員・児童委員や地域ボランティア等によるネットワークづくりに努めましょう

○地域での子育て

- 親子での行事参加や校外活動により、地域を身近に感じられるふれあいを持ちましょう
- 異年齢でのふれあいを通して、次代を担うリーダーを育てましょう
- 親が率先してあいさつするなど大人が模範を示して、規範意識を育てましょう
- 災害・犯罪から守るため、自治公民館単位で、防犯・防災の啓発に努め、地域ぐるみの防犯・防災体制を作りましょう
- 小・中学校や高齢者クラブと連携し、子供や高齢者に対する交通安全教育に努めましょう

（活動例）

安全教育、オアシス運動、標語看板標柱、余裕教室の地域活用

思いやりをもてる人づくりはあいさつから

○お互いが分かり合える心づくり

- 人権を重んじ、同じ人間として相手の立場を理解できるよう、啓発により地域でもやさしさや思いやりのある心を育てましょう

○古きよきことを伝える人づくり

- 地域を愛する心を育てるため、昔からの行事や文化を敬い、みんなで積極的に参加し、大切に伝えましょう

○大人から子どもまでみんなが触れ合える人・心づくり

- みんながあいさつ・声かけや行事で触れ合って、困っている人の思いを知り、安心して生活できる地域をつくりましょう

（活動例）

標語看板設置、疑似体験、実態把握、福祉マップ、広報、あいさつ運動、見回り活動

その❶「ふれあいのある交流づくりはあいさつから」

柱	項　　目	第1段階	第2段階	第3段階	もっと先の夢
思いやり	●相手の立場になって考えます。	●あいさつ、声かけをします。 ●隣近所づきあいをすすめます。 ●思いやりの標語を募集します。	●隣近所の見守り活動をします。 ●標語を掲げ、看板をつくります。	●小地域の見守り活動体制を作ります。 ●地区内に看板を立てます。	自然にあいさつや声かけができ、隣近所で見守れる祝吉地区
ふれあい交流	●小さい単位の活動から始め、地区全体の取り組みへと結びつけていきます。 ●上手に遊んで体験し、交流します。	●今のふれあいや交流活動を継続して行います。	●自治公民館単位でのふれあい活動を広げていきます。 ●参加対象に子どもや高齢者を交えたり、ふれあいの内容を工夫して、多くの人々がふれあえるようにします。 ●伝統芸能、異年齢交流、ボランティア体験、仲間づくりの遊びをすすめます。		既存の行事の内容を充実する
情報の共有・迅速化	●様々な語らいの場を設け、情報の共有化をはかり、早めの対応をします。	●地域内での要望やニーズを調査します。 ●地域の情報を、みんなが早く見れるように工夫します。	●交流活動での指導者など、人材を育成します。 ●各民主団体の情報交換をすすめます。 ●回覧板の工夫、ケーブルテレビの活用		祝吉地区福祉まつりの開催

その2「安心して暮らせる地域はあいさつから」

柱	項　　目	第1段階	第2段階	第3段階	もっと先の夢
魅力ある組織づくり・公民館加入促進	●参加してもらえる組織運営 ●ネットワークづくり ●未加入にこだわらない運営 ●地域活動に学校も参加	●役員（役割）の再考 ●レクリエーション等への参加の呼びかけ ●地域全体が参加できる事業の計画 ●学校での公民館加入呼びかけ ●転入者への呼びかけ	●高齢者の孤立解消 ●隣保班の連帯強化（災害・葬式時） ●行事を通じて加入の呼びかけ ●育成会・PTAの加入促進	●事業案に基づく活動資金づくり	**●アパート対策推進モデル地区指定** **●事業の魅力づくりを通しての加入促進**
地区社協の機能促進	●事務局の機能強化 ●身近な相談窓口の運営 ●サポート体制 ●地区社協による事業の充実	●開設日を増やす（週1日→週2日） ●民生委員・児童委員の適正配置要望 ●地域ボランティアのネットワークづくり ●介護者との交流、寝たきり訪問、相談等 ●「いたっみろかい」の拡充 （生活安全、消費教育、交通安全教育等を取り入れる） ●標語の募集	●予算対策（減額への対応） ●見守りのための班長の声かけ ●小グループ化、勉強会、雑談の場へ ●看板設置 （あいさつ運動、交通安全）	●事務局員の増員 ●対象者を広げる ●標柱設置やチラシ全戸配付 （障害者理解）	**●困ってたり悩んでいる人の拠り所に!** **●人間愛で対処**
行政等への要望	●バリアフリーの施設整備 ●道路等バリアフリー化 ●障害者が安心して働ける場	●地区公民館には2階にトイレがない ●地域の課題（舗装、側溝、道路、設備など）は行政に要望する ●公務員の地域活動への積極的な参加	●公務員への参加呼びかけ		**●施設整備** **●市職員の地域活動参加**
安全教育	●生活安全教育 （消費生活、防犯） ●交通安全	●生活安全の実施（6/18館） ●消費教育（ハイハイ商法） ●交通安全教育の実施（6/18館）	●生活安全の実施（6/18館） ●ハイハイ商法など注意呼びかけ ●交通安全教育の実施（6/18館）	●生活安全の実施（6/18館） ●交通安全教育の実施（6/18館）	**●生活安全の全館実施** **●交通安全教育の全館実施**
食生活	●男一人暮らしの料理教室 ●食事の問題	●料理教室 ●栄養指導			
高齢者クラブ	●入会促進と活動の活性化 ●70歳以上の加入の義務付け	●高齢者クラブへの加入呼びかけ ●高齢者クラブのPR			**●高齢者クラブへの全館加入**
躾を正しく	●オアシス運動	●家庭におけるあいさつ運動 ●学校でのあいさつ運動 ●地域と親とのつながりを作る			
家庭・社会・学校での共（教）育	●善悪の判断力と実践力 ●親子の触れ合いの機会 ●異年齢との交流	●環境美化活動への育成会保護者同伴の参加 ●「スポレク祭」や「歩こう会」 ●下級生から上級生まで遊べる行事	●十五夜、おねっこ、工作教室、綱引き大会への親子参加 ●安全な遊び場の確保	●中学生をリーダーとして育成	**●よその子を注意できるように!** **●子供たちの自主性育成**

その3「思いやりをもてる人づくりはあいさつから」

柱	項　　目	第1段階	第2段階	第3段階	もっと先の夢
伝えていくことでの人づくり	**■古きよきことを伝える人づくりをします** ●伝統行事（地域行事）に積極的参加する ●地域文化の掘り起こし	●地域文化の掘り起こし（情報を提供しあう） ↓ ●見て学ぶ ↓ 学校と地域が役割分担しながら、子どもたちに体験の場を設定する	●参加、体験する ↑ （幼いころから体験できる場を設ける）	●祝吉地区「伝えびと」の育成	昔からの地域の行事・文化を敬い、大切にし、伝えていく人づくりを！
ふれあうことにより人づくり	**■大人から子どもまでみんながふれあうことで、人づくりをします** ●ふれあいの日を設ける ●行事等をみんなに知らせるための情報発信の工夫をする ●地域に開かれた学校づくり	●普段からのあいさつ・声かけを心がける ●広報の充実（今ある各種広報誌を活用しながら、再検討していく） ●学校行事に地域の方を呼んで学校の行事に参加してもらう	●思い、願いなどを聞きながら、話し合いをする ●福祉標語を募集したり、福祉看板を作ったりして地域住民に情報を発信する	●学校と地域が一緒になって魅力ある行事を計画する ●車イスグランドゴルフ大会の実施	祝吉地区「福祉ふれあいの日」を設定する ↓ みんなが一緒にふれあえることで豊かな心を育てる
わかりあうことでの人づくり	**■お互いが分かり合える心づくりをします** ●実態把握（調査・分析） ●つながり、ネットワークを広める	●見守り活動、訪問活動を通して、地域内の高齢者、障害者の実態を把握する ↓ （あいさつ、声かけを通して住民からの要望、願い、思いを聞く） ●無記名でアンケート調査をする ●障害者の擬似体験をする ●子どもたちとふれあいの場を設けて、そこで実態を把握していく ●介護者のつどいの継続 ●見守り活動の継続	●関係者をあつめて話し合いをする（当事者やその家族を含めた話し合いをする） ↑ （あいさつ、声かけを通して住民からの要望・願い・思いを聞く） ●子どもから障害者まで、みんなの声を聴く機会を設ける	●できるところから（各自治公民館単位）ネットワーク体制を組織化していく ●福祉マップをつくる ●障害者のつどいの開催	祝吉地区全体にみんなが安心して暮らせるためのネットワーク（つながり）体制を広める

祝吉地区地域福祉計画策定委員会「あやめ福祉を語る会」委員名簿

●策定委員長／奥薗　益男　●副策定委員長／坂元　寅男　（委嘱期間　平成14年8月1日～平成15年3月31日）

No.	氏　名	役　職	備　考
1	奥　薗　益　男	祝吉地区社会福祉協議会副会長	
2	坂　元　寅　男	祝吉地区社会福祉協議会副会長	祝吉地区民児協会長
3	立　山　靜　夫	祝吉地区社会福祉協議会会長	祝吉地区自公連会長
4	中　島　桂　子	祝吉地区民児協副会長	
5	荒　武　春　男	祝吉地区社教連副会長	祝吉地区自公連
6	安　持　重　明	祝吉地区社会福祉協議会副会長	
7	齊　藤　　豊	祝吉中学校ＰＴＡ会長	
8	釘　崎　経　夫	祝吉地区青少協会長	
9	森　　茂　樹	川東小学校校長	
10	本　村　順　吉	市生活環境課課長補佐	
11	西国原　初　男	祝吉地区グランドゴルフ協会長	
12	神　崎　義　照	祝吉地区自公連副会長	祝吉地区自公連
13	井　手　義　治	祝吉地区社教連副会長	
14	前　村　忠　男	祝吉地区地区民児協書記	
15	荒　川　貞　子	祝吉地区子ども育成会会長	
16	西　山　繁　敏	祝吉中学校校長	
17	二　見　八千子	祝吉地区社会福祉協議会事務局長	祝吉地区民児協
18	渡　邊　辰　喜	祝吉地区自公連書記	祝吉地区自公連
19	田　口　眞　雄	祝吉地区民児協会計	
20	野　口　虎　男	祝吉地区保護司会	
21	下　野　武　夫	祝吉小学校校長	
22	永　友　政　晴	都城農業高等学校校長	

これからも、
祝吉地区社会福祉協議会が「地域福祉」をすすめます。

祝吉地区地域福祉計画策定委員会